



ぴーちく ぱーちく



〒569-0082

大阪府高槻市明野町 10-15 ぷりんせす明野 1F

TEL : 072-672-1294

Mail : wffcj830@yahoo.co.jp

第58号

2016.2.25 発行

編集・発行 NPO法人自立支援センターたかつき

じぎょうしょれんらくかい たいしこうしょう こんだんかい さんか 事業所連絡会の対市交渉(懇談会?)に参加してきたよ~!



1月25日に高槻市の事業所連絡会(市内の事業所で構成されている機関)の対市交渉がありました。交渉と言っても、白熱するわけでもなく、予め出された要望書と回答を読み合わせ、少しそれについてやりとりする感じでした。毎年行なっていることという馴れ合いをいつも感じます。

僕も重度訪問介護で寝ている間の算定が認められていないことを質問しましたが、回答はショートステイとかの利用もあるとか、ボランティアを見つけて工夫してほしいとかの回答でした。これは憲法の基本的な人権の尊重はもとより、障がい者権利条約にあるどんな暮らしをするか決めるのは障がい当事者にあるという理念にも反すると思います。また、ボランティアを使えというのは、ただの責任逃れな感じがしました。

このことは、障がい者の自立生活には大切なことなので、引き続き訴え、高槻での24時間介護を勝ち取りたいと思います。(ひろき)



かいじょう ようす
会場の様子 その1



2月4日に高槻市と高槻市障害児者団体連絡協議会との懇談会?があつて参加しました。相変わらずのらりくらの回答の中で、移動支援《身体障害者月40時間》と同行援護の《視覚障害者との50時間》の格差の根拠を聞いて行つたのですが、高槻市はあいまいな回答ばかりでした。何故、身体障害者と視覚障害者との差別を生むのかは、時間の差が有るのはおかしい事です。視覚障害者は歴史はあるとは言え同じ障害者同士なのにひいきが生まれる

ことや、視覚障害者は介助が普通よりかかるからとの話しであるが身体障害者も介助に時間がかかるのは同じであると思います。そこで時間数に差が生まれることはおかしいのです。障害者間の差別を生む事になると訴えて行きました。私は、気分が悪くなって途中で退席してしまいましたが、相変わらずの回答だったみたいです。(マー)



かいじょう ようす
会場の様子 その2

しんねんかい
新年会をしたよ～！



豪華料理が並びました♪

メインは水炊きとトマト鍋で、サイドメニュー？が沢山あり、バイキング形式でした。総勢20人ちょい集まったので、一部屋に収まりきらず、二部屋に分かれる形になりましたが、めっさ賑やかに、あちらこちらで盛り上がっていました。(準備に携わってくださった皆様、参加してくださった皆様、ありがとうございました。) この日は少し早いけど、平松くんの



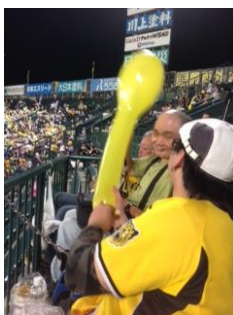
いい感じにお酒もまわり～

送別会も兼ねており、寄せ書きを渡したり、平松くんから一言を頂いたりもしました。平松くん、あともうちよっとです。ね。まだ早いけど、今までありがとうございました(^-^)

(みか)



夏祭り



甲子園にて



2014年度クリスマス会

しめん あま ひらまつ おも でぎゃらりー
紙面が余ったときだけ～平松の思い出ギャラリー～

私がセンターに来てからの、思い出の写真をいくつか載せておきます～(ゆう)

今までもういっぺん
ありがとうございました



2015年度クリスマス会



あいうえおひしんせかいっあー
LP 新世界タワーにて…

もうすぐ生まれる障害者差別解消法、大切に育てるのはあなたです！

2013年6月に成立した障害者差別解消法が、いよいよ施行されます（4月1日に生まれます！）。障がいがあるからという理由で障がいのない人と違う扱いをすることはできません、というルールを、私たちが国全体で決めたのです。

また、この法律は、車いすの人が入れるように段差をなくしたり、聴覚障がい者に手話や筆談での説明をしたりすること、つまり、障がいに合った工夫や改善をしなければいけません、というルールでもあります（このルール=合理的配慮は、役所や学校などの行政機関は法的義務、民間は努力義務です）。

だけど、法律ができれば自動的に差別がなくなるのでしょうか？無理です。差別解消法は生まれたての赤ちゃんなのです。私たちがミルクをあげておむつを替えて、大事に育てなければ死んでしまいます。それはどういうことでしょうか？

まず、障がいのある人本人が、困ったり嫌な思いをしても、今まで言わなかったこと、言えなかったことを、ちゃんと言わなければなりません。たとえば、お店に入ろうとしたら、車いすの人は入れません、と言われたこと



あたしをちゃんと育ててね～！

とはないですか？
アパートを借りようとしたら、障がいがある人には貸せないと言われたことは？
習い事教室に申し込むのに、

障がいがあるから入れません、と言われたことは？
電車の乗り継ぎがわからないから



駅員さんに尋ねたけど、わかるように教えてくれなかったことは？
役所でわかりやすく説明してくれる人が必要だと伝えても用意してくれなかったことは？

これらは、国の差別解消法のリーフレットに書いてある、今後なくしていかなければならない！という例です。こういうことがあったら、誰かにちゃんと話しましょう。仕方ないかなあ・・と黙っていたら、いくら法律が禁止したって、差別はわからないうちに起きて、障がい者が我慢してるうちに、何も起きなかったことになってしまいます。

4月に生まれる赤ん坊の法律が、一人で急に世の中を変えるのは無理なんです。だから、4月からも、役所の窓口や店舗の対応で、障がいをもつ皆さんが、困ったり嫌な思いをしたりすることがあるでしょう。でも、そこが始まりです。これからは「諦めない」「自分さえ我慢すればと考えない」ことだと思えます。「私は困ってます。こういう配慮をしてほしいのです。」ということは、黙っていてもわかってもらえません。あなたしかあなたのことはわかりません。言葉で意思表示のできない障がい者の声も、支援者が意思表示、意思決定の支援を諦めないでやって聞きましょう。その人しかその人の困っていることはわからないからです！

祝！障害者差別解消法施行集会&パレード IN 東京 2016年3月31日(木)

DPJ日本会議



障害者差別解消法ハッピーバースデーパレード IN 大阪

2016年4月28日(木) JIL関西ブロック

いっしょに行きませんか～？お問い合わせは自立支援センターたかつきまでどうぞ～。

自立支援センターたかつき～わたしたちが、やっていること～

- **重度訪問介護 従業者養成研修**：年に2回（9月と3月ごろ）研修を行っています。
- **ピアカウンセリング**：当事者同士でお互いの気持ちを共感・共有します。
- **自立生活プログラム（ILP）**：宿泊体験・外出体験・料理体験など自分の自立生活に必要な知識や経験を身につけていきます。
- **自立体験室**：実際にヘルパーを使って生活をする体験ができます。誰でも使えるので気軽に声をかけてね。
- **相談・情報提供**：障がい者の生活に必要な情報の提供を行い、相談にのります。
- **障がい者自立フォーラム（地域活動支援センターⅢ型）**：日中に集い、障がいを持つ仲間や、友人作りの場として活用して下さい。私たちと一緒に自分探しをしませんか？
- **その他**、お花見、ピアガーデン、クリスマス会などの交流の場をみんなで考えて計画しています。お気軽に遊びに来て下さい！

お知らせ

- **今年もお花見やります！**
日程は4月9日（土）12：00～
場所は扇町公園
詳しくは来月にチラシを送ります～
- **重度訪問介護研修**
3月1日（火）～3日（木）+2日間の実習
まだまだ受付可能です！
申込は、当事業所まで～

あたら ころにゆう しょせき でいヴいでい 新しく購入した書籍&DVD

書籍

- ◎ 『えほん障害者権利条約』
ふじいかつりのり、里圭 汐文社
- ◎ 『「共倒れ」社会を超えて生の無条件の肯定へ』
野崎泰伸 筑摩書房

DVD

- ◎ 『福島のいま・日本のいま 前編・後編』
森松明希子、小出裕章
事務所においてあります。
ぜひぜひ借りに来て下さい！！

がつ じりつふおーらむ よてい 3月の自立フォーラムの予定

☆ 毎週木曜日はクラフトの日！

かわいいてつくひんつく、きがるたいけんしにきて下さい♪

☆ セラピードッグも来ています！ 13時半～無料です！！

訓練を受けた犬達とゲームをしたり、散歩したり、自然と心と体のリハビリに。

3月4、18日金曜日開催予定！！ウンちゃんも待ってます。きてネ！

☆ 「ミカ◎マーケット」は映画鑑賞はお休みです><すみませ～ん

お問い合わせは自立フォーラムまで 072-672-8532